

東日本大震災下の通信スピリット

寄



内 海 善 雄

(前 I T U 事務総局長)
(元郵務局長)



9人の乙女の碑(稚内市)

「津波が襲来しています。高台に避難してください」

津波に襲われるまで役場の防災無線放送で住民に避難を呼びかけた遠藤末希さんのこの声は、全国民の耳から消えることはないだろう。日本には、こんな素晴らしい人がおられたのである。

私は、この声をテレビで聞いたとき、樺太の真岡郵便電信局の電話交換手の方々の「みなさん、こ

れが最後です。さようなら、さようなら」という慰靈碑の言葉を思い出した。ソ連車が迫る中、最後まで電話交換業務を九人の若い職員がやり遂げたのである。ああ、これが通信（挺身）の精神なのだ。

しかし、一方、喜べないこともあつた。十六歳の少年と八十歳の祖母が十日ぶりに瓦礫のなから救出され、全国民を感動させたが、

少年は、「地震直後、閉じ込められ

ケイタイ基地局が次々ダウ

被災地の携帯電話は、被災当初

れていることを身内に携帯電話で連絡したがそのうち通じなくなつた」と語つたからである。この大震災では、もしかして命を落とさずすんだ方が大勢いたかもしれない。



は、基地局が津波で消失した極めて限定的な地域だけしか途絶しなかつた。しかし、停電により、非常用電源で稼動していた基地局が、そのうち燃料の補給がなくなり、次々とダウンして、広範囲の地域で通信が途絶してしまったのだ。事業者は、燃料の確保や運送に苦労し、被災直後の状況に復帰するのにすら一週間も要したのである。携帯電話会社は、これほど停電が続くことや、燃料の調達などに苦労するとは、想定もしていなかつたのである。

本当に「想定外」だったのか

今回の大震災で、最も多く使用された言葉は、「福島」、「避難所」、そして、「想定外」であつたのでないかと思う。しかし、本当に多くのことが想定外であつたのだろうか？そもそも、西暦八六九年に、

この地域は今回と同程度の規模の地震（貞觀地震）と津波があつたことが、「日本三代実録」という歴史書に記録があり、また、内陸部深くの土地にある津波の痕跡からも分かつていていた。「想定外」ではなく、「対策を打つてなかつた」だけのことである。

被害が想定されていても、対策を打たないものはたくさんある。問題は、対策を打たなかつたことに合理的な理由があつたのか、それとも怠慢であったのかということを峻別しなければならない。

広域災害は念頭になし

地震直後から輻輳する安否通信のため、固定電話や携帯電話は、ほぼ全國的に通信ができなくなつた。通常の百倍程度の発信が行われたようで、ネットワークを守るために通信途絶は避けるという思想の基

広域災害を念頭に入れてなく、甘かつたのではないかとの謗りは免れないのではないだろうか。

インターネット網に迂回路を

インターネットは、核攻撃があつても、迂回路を使って、全土の通信途絶は避けるという思想の基

に設計されているから、災害には強い。また、インターネットでは映像を伝送することが常識だから、多少の輻輳は十分吸収する能力がある。

今回、メールはもとより、インターネット電話（050番）も平常どおり機能した。さらに、グーグルなどが、伝言板や消息情報のサイトを立ち上げたため、大いに役に立った。しかし、日本のインターネット網は、東京一極集中の網構成で、迂回路がない。幸い東京のセンターが被災しなかつたため、たまたま機能したということであり、自慢はできない。一刻も早く迂回路の敷設を事業者にお願いしたい。

役に立った「伝言板」

安否通信の多くは、携帯電話やインターネット上の伝言板で行われる。

された。携帯電話会社の提供する伝言板は、各社が共通のシステムを運用していたので、どの電話からでもアクセスができた。伝言板は、災害時のためのサービスであり、まさに想定したとおり役に立ったのである。

災害時のためのサービスであり、まさに想定したとおり役に立ったのである。

ラジオが頼みの綱

テレビやラジオの放送局は、被災地のごく一部で中継局の停波があつたものの、停電のあつた地域でも、非常用電源で平常どおりの放送ができた。結局、人々は、情報の入手を放送に頼ることになり、忘れかけた古いメディア、ラジオが頼みの綱になった。被災地の多くの場所で、急速立ち上げたミニFM局が、きめの細かい地域の災害情報や生活情報を発信して、被災者の復興をサポートしている。もともとミニFM局は、このよう

なことも想定して電波の配分がなされている。放送は、想定していた役割を演じてくれたのである。

多くの人や建物を失った郵便局さて郵便事業はどうであつただろうか？施設を設置しておけば済む電気通信とは異なり地域に密着した郵便局は、被災地で多くの局員の命が損なわれ、また局舎が被害を受けて業務がストップした。どんな大地震や津波にも耐えうる郵便局舎の建設までは無理であるし、また、電気通信の発達した現在、郵便サービスに求められるものは、緊急の通信ではない。業務の一時停止は致し方ないものであると思う。

しかし、緊急を要する救難物資の輸送が困難を極めた被災地で、自治体等に代わって宅配業者が無償で輸送を受けたということ

が報道されていた。もと郵政省の仲間に、郵便局はそのようなことをしないのか尋ねたところ、「そもそも輸送手段は民間運送受託業者のものであって、郵便局には輸送手段がない」とのつれない回答であった。まことにさびしい限りである。

避難所のあて先人に郵便を配達

そのうち、テレビや新聞で、避難所まで郵便を配達して喜ばれたという郵便配達の姿が報道された。郵便の配達は「あて所」にすることになつてゐるが、避難所に居る「あて先人」を探し求めて配達したようであった。しかも、一箇所違ひない。テレビに映つた手紙を受け取つて笑顔を見せた被災者の顔は忘れがたい。



避難所での郵便物の手渡し(日本郵政株式会社提供)



冬期人力運送(富山県城端・平局間、25人持ち)
〔統通信事業史(三)より〕

を全国民に届けたと言う事実すら忘れて去られている時代ではあるが、前島密の創業以来、郵便事業が持ち続けてきた「郵便魂」が、営業利益を重視する民営化の流れのなかで消失しないことを願つてやまないものである。